

砥部町公告

森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画について

森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 16 日

砥部町長 古谷崇洋



記

- 1 経営管理権集積計画の対象森林
別紙のとおり
- 2 縦覧場所
砥部町ホームページ
砥部町農林課窓口（土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの執務時間中とする。）
- 3 縦覧期間
公告の日から 2035 年 3 月 31 日まで

令和7年度 経営管理権集積計画 一覧表

整理番号	森林の地番	林班	小班	枝番	森林面積 (㎡)
集R7砒1	川登3850	23	129	0	127
	川登3851	23	130	1	39,145
		23	130	2	